

令和 7 年 8 月 1 日以降採用

安曇野市職員採用試験受験案内

上級(行政、土木、建築、水道、保健師、社会福祉士、管理栄養士)試験

安 曇 野 市

この試験は、安曇野市職員採用候補者を決定するために行うものです。

受験申込書 提出期間	令和7年5月 22 日(木)～6月3日(火) ●インターネットで受験登録及び受験申込書提出をしてください。
第1次試験	【安曇野市役所会場受験者】 令和7年6月 15 日(日) 【テストセンター会場受験者】 令和7年6月6日(金)～6月 15 日(日)のうち、 受験者が指定する日時・会場
お問い合わせ先	〒399-8281 長野県安曇野市豊科 6000 番地 安曇野市役所 総務部職員課職員担当 電話 0263-71-2405 内線 2314 Fax 0263-71-5155

1 試験の種類、試験区分、採用予定人員、受験資格

試験の種類	試験区分	採用予定人員	受験資格
上級 (大学卒業程度)	行政	8名程度	平成2年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、大学卒業程度の学力を有し、民間企業等での職務経験が3年以上ある人(注)
	土木	1名程度	昭和62年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、大学卒業程度の学力を有し、技術士(建設部門、上下水道部門、農業部門のいずれか)又は1級土木施工管理技士の資格を有する人で、かつ民間企業等で土木工事の設計・施工管理等の職務経験が3年以上ある人(注)
	建築	1名程度	昭和62年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、大学卒業程度の学力を有し、1級建築士の資格を有する人で、かつ民間企業等で建築工事の設計・施工管理等の職務経験が3年以上ある人(注)
	水道	1名程度	昭和62年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、大学卒業程度の学力を有し、水道技術管理者資格を有する人、電気工作物の設計・施工管理・保守管理の職務経験が3年以上ある人又は機械設備の設計・施工管理・保守管理の職務経験が3年以上ある人(注)
	保健師	1名程度	昭和56年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、大学卒業程度の学力を有し、保健師の資格を有する人で、かつ民間企業等で保健師の職務経験が3年以上ある人(注)
	社会福祉士	1名程度	昭和56年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、大学卒業程度の学力を有し、社会福祉士の資格を有する人で、かつ民間企業等で社会福祉士の職務経験が3年以上ある人(注)
	管理栄養士	1名程度	昭和56年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、大学卒業程度の学力を有し、管理栄養士の資格を有する人で、かつ民間企業等で管理栄養士の職務経験が3年以上ある人(注)

(1) 日本国籍を有しない人も受験できます。(就職が制限されている在留資格の人は除く。)

(2) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 安曇野市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(注)

・資格(免許を含む)、職務経験年数などの受験資格は、令和7年5月22日現在において有している必要があります。

・3年以上の職務経験とは、週の正規勤務時間が30時間以上の職務経験に限ります。

・職務経験は該当する職に1年以上継続して就業した期間が該当します。

・職務経験が複数の施設や機関等にわたっている場合は、それらの期間を通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事していた場合は、いずれか一方の職歴に限り通算することができます。

2 試験の日時及び会場

試験区分	日 時	会 場
第1次試験 (行政のみ)	【安曇野市役所】 6月15日(日) 受付 午前7時30分 ～7時45分 入室 午前7時45分～8時 着席 午前8時 開始 午前8時15分～	安曇野市役所本庁舎（安曇野市豊科 6000 番地） ※JR 大糸線「豊科駅」から徒歩 10 分程度。 試験会場の駐車場には限りがございますので、できるだけ 公共交通機関をご利用ください。
	【テストセンター】 6月6日(金)～15日(日) のうち、受験者が指定する日時	受験者が指定するテストセンター会場
第2次試験	6月29日(日)の予定です。 詳細は、第1次試験合格通知書でお知らせします	
第3次試験	7月上旬の予定です。 詳細は、第2次試験合格通知書でお知らせします	

※土木、建築、水道、保健師、社会福祉士、管理栄養士の受験者については、第1次試験は行いません。第2次試験から受験していただきます。詳細は別途ご案内します。

3 受験申込手続

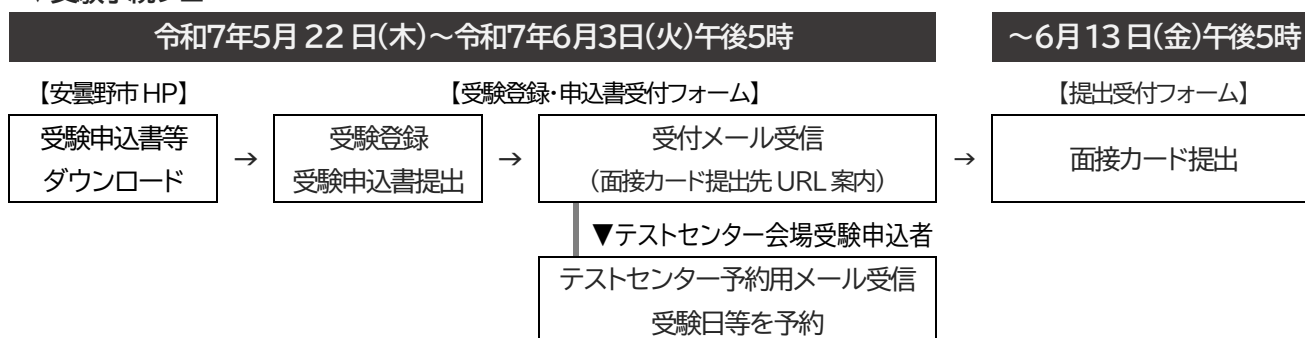
インターネットで受験登録・受験申込書を提出の上、面接カードを提出してください。

市ホームページ採用情報ページから様式をダウンロードし、案内に従って、各提出先フォームヘデータで提出してください。採用情報ページへは、下記の項目を選択し、又は検索窓で「採用試験」とご入力いただくとアクセスできます。

市ホームページのトップページ → 上段右「市政情報」 → 「人事・給与・職員採用」 →

「職員採用情報」 → 「職員採用試験の実施(令和7年8月1日以降採用・令和8年4月採用)」

▼受験手続フロー



【テストセンター会場の予約】

受験登録・受験申込書の受付後、テストセンター会場受験を希望された方には、会場予約の案内メールをお送りします。申込時に記載のメールアドレスへ送付しますので、メールの案内に従って、会場の予約と受験をお願いします。

※テストセンター会場受験と、市役所会場受験の、両方を申し込むことはできません。

※受験者登録・受験申込書の提出後、テストセンター会場から市役所会場へ受験会場の変更を希望される方は、令和7年6月10日午後5時までに、総務部職員課へご連絡ください。

(1) 受験申込書

市ホームページの採用試験情報のページから、受験を希望する採用試験の「受験申込書」をダウンロードし、必要事項を入力してください。

※受験申込書には証明写真のデータが必要です。(受験日前3カ月以内に撮影したもの、縦:横=4cm:3cm程度)

(2) 受験登録・受験申込書の提出

市ホームページの採用試験情報ページの案内に従って、受験登録・受験申込書提出用ページから、受験者情報の入力と完成した受験申込書データの提出を行ってください。

▼受験登録・受験申込書の受付期間

令和7年5月22日(木)午前8時30分から6月3日(火)午後5時まで

(3) 面接カード

市ホームページから受験を希望する採用試験の「面接カード」をダウンロードし、必要事項を入力してください。
完成したデータは、**令和7年6月13日(金)午後5時まで**に、受験登録受付通知メールで案内される提出フォームから提出してください。

(4) 受験票

ア 行政(上級)の**安曇野市役所会場受験者**

6月15日(日)の第1次試験の受付時に交付します。本人確認を実施しますので、**本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど顔写真付きのもの)を持参してください。**

イ 行政(上級)の**テストセンター会場受験者**

後日交付します。テストセンター受験の際は、会場で本人確認を実施しますので、**本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど顔写真付きのもの)を持参してください。**

ウ 土木、建築、水道、保健師、社会福祉士、管理栄養士の受験者

第2次試験までに交付します。

4 試験の方法

(1) 第1次試験(行政のみ)

試験区分	試験の種類	出題分野等	持ち物
行政	基礎能力検査 試験時間 60分	言語的能力、数理的能力、 推理判断能力、時事、社会・人文及び自然に関する一般知識や時事問題、 基礎英語	【市役所会場】 受験票(当日交付) 鉛筆(HB3本以上) 消しゴム 鉛筆削り 本人確認書類
	パーソナリティ検査 試験時間 【市役所会場】約35分 【テストセンター会場】約20分	個人の性格特徴や行動傾向等を把握する検査	【テストセンター会場 ※】 本人確認書類 テストセンターが指定する持ち物

△ 以下の点に、ご注意ください △

土木、建築、水道、保健師、社会福祉士、管理栄養士の申込者は、第2次試験から受験していただきます。
詳細は別途ご案内します。

※受験登録・受験申込書の受付後、テストセンター会場受験を希望された方には、会場予約の案内メールを申込時に記載のメールアドレスへ送付しますので、メールの案内に従って、会場の予約と受験をお願いします。

(2) 第2次試験(行政については第1次試験合格者のみ対象)

試験区分	試験の種類(予定)	内容(予定)	持ち物
行政 土木 建築 水道 保健師 社会福祉士 管理栄養士	面接試験	職務適性に係る事項についての個人面接	受験票 鉛筆(HB3本以上) 消しゴム 鉛筆削り 本人確認書類
	適性検査 150題 20分	職務遂行に必要な適性についての検査(行政以外の職種)	

△ 以下の点に、ご注意ください △

土木、建築、水道、保健師、社会福祉士、管理栄養士の申込者は、**上記第2次試験から受験**していただきます。

(3) 第3次試験(第2次試験合格者を対象)

試験区分	試験の種類(予定)	内容(予定)
全区分	面接試験	人柄、性向等についての個人面接

詳細は、第2次試験合格通知書でお知らせします。

5 採用

- 最終合格者は採用候補者名簿に登載され、意向確認のための打合せ等の後に最終的な採用者が決定されます。
なお、心身の故障のため職務の遂行に支障があったり、又はこれに耐えられないことが明らかとなった場合には、採用されないことがあります。
- 最終合格決定後、職務経験を受験資格としている場合には、職務経験に関する証明書を提出していただきますが、受験資格に必要な職務経験年数を満たさないことが明らかとなった場合は、採用されません。
- 採用日は、原則として令和7年8月1日、同年10月1日、令和8年1月1日、同年4月1日のいずれかの予定です。
- 採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿確定の日から1年です。
- 採用後、行政需要の変化又は人材育成の面から、試験区分と異なる業務に従事していただく場合があります。
- 受験申込書などに記載漏れや不実記載があった場合には、試験に合格したとしても合格を取り消すことがありますので、ご注意ください。

6 外国籍職員の任用について

外国籍の職員は、「公権力の行使」及び「公の意思の形成へ参画」しない職務に就いていただきます。

- (1) 「公権力の行使」に該当する職務と該当しない職務の代表例は、次のとおりです。

該当しない職務 (外国籍職員が担当できる職務)	該当する職務 (外国籍職員が担当できない職務)
庶務、広報、職員給与、福祉計画、観光、水道経理、社会・学校教育、市道の設計・工事監理等	税の賦課・滞納処分、生活保護、都市計画の決定・立入り調査等

- (2) 「公の意思の形成へ参画」する職は、次のとおりです。

行政施策の企画立案、予算の編成等施策的判断を伴う事務について決定権を有する職

7 勤務条件

(1) 給与

大学卒業後直ちに採用された場合の給料月額、大卒初任給 220,000 円が目安となります。

(大卒標準参考目安となる給料月額 30 歳 272,300 円、40 歳 325,100 円)

ア 給料月額は現行のものです。採用時までに改定等があった場合は、改定後のものが適用になります。

イ 公務員その他の前歴がある人は、規定により前歴調整を行った額となります。

ウ その他、各種手当(通勤手当、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当等)がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間、休暇・休業

原則として、勤務時間は午前8時30分から午後5時15分まで(休憩1時間を含む。)の7時間45分、休日は土・日及び祝日です。年次休暇(年最大 20 日。採用月により、採用年の休暇付与日数は変わります。)、特別休暇(夏季、結婚等)、療養休暇、介護・育児休業等があります。

※上記以外の勤務条件については、条例等により定められています。

8 その他

次の方の受験を歓迎します。受験申込書に明記をお願いします。

ア 職務遂行に役立つ資格をお持ちの方又は取得が見込まれる方

該当の資格:精神保健福祉士、臨床心理士、手話通訳者、学芸員、司書

イ 考古学等の専門課程を卒業した方、埋蔵文化財調査の経験のある方

ウ 劇場・音楽堂運営の経験のある方

なお、採用後は市内在住を基本とし、消防団、区、地区公民館などの地域活動へ市役所職員として積極的に参加することが求められます。